

会 見 年 月 日	令和8年4月23日（木曜日）		
担 当 課	保健センター	（担当者名：日笠）	
問い合わせ先	TEL：0791-46-8701	（内線： ）	FAX：0791-46-8705

赤穂市とイオンリテール株式会社 イオン赤穂店との指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に関する協定の締結について

赤穂市（市長 牟禮 正稔）は、イオンリテール株式会社 イオン赤穂店（店長 青戸 宏和）との間で、次のとおり指定暑熱施設（以下「クーリングシェルター」という。）に関する協定を締結します。

1 協定締結式

日 時：令和8年4月23日（木）午後2時～

場 所：赤穂市役所6階大会議室

2 協定先企業の概要

- (1) 名 称 イオンリテール株式会社 イオン赤穂店
- (2) 所 在 地 〒678-0232 赤穂市中広字別所55-3
- (3) 事業内容 小売業

気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定書

赤穂市（以下「甲」という。）とイオンリテール株式会社 イオン赤穂店（以下「乙」という。）とは、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、気候変動適応法（平成30年法律第50号）第21条に規定する指定暑熱避難施設（以下「クーリングシェルター」という。）について、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止が図られるよう、当該施設をクーリングシェルターとして指定及び運営するに当たり必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第2条 この協定で使用する用語の定義は、気候変動適応法の用語の例による。

（対象施設）

第3条 この協定の対象であるクーリングシェルターは、次のとおりとする。

- (1) 施設名 イオンリテール株式会社 イオン赤穂店
- (2) 所在地 赤穂市中広字別所55-3

（実施期間）

第4条 クーリングシェルターの実施期間は、毎年度4月第4水曜日から10月第4水曜日までとする。ただし、初年度は協定締結日を開始日とする。

（開放日時及び場所）

第5条 開放する曜日、時間及び場所は、次のとおりとする。

- (1) 開放する曜日 月曜日から日曜日まで
- (2) 開放する時間 午前9時から午後9時まで
- (3) 開放する場所 フードコート、通路ソファ及び2階休憩所

（受入れ可能人数）

第6条 開放による受入れ可能人数は、250人とする。

（管理及び運用）

第7条 乙は、次の事項のとおり施設を管理及び運用する。

- (1) 冷房設備は、適切に維持管理し、適宜稼働させる。
- (2) 受入れ可能人数に応じて、1人当たりの空間を適切に確保する。併せて休憩できる椅子・ソファ等を配置する。
- (3) 避難者にクーリングシェルターであることが分かるよう掲示を行う。
- (4) 環境省の熱中症予防情報について積極的に取得し、把握に努める。
- (5) 熱中症特別警戒情報発令時は、第4条及び第5条に定める日時において必ず開放する。
- (6) 甲のホームページ等によるクーリングシェルター公表に協力する。

(協定の有効期間)

第8条 この協定の有効期間は、協定締結日から令和11年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する1か月前までに、甲又は乙のいずれから本協定に関し特段の申し出がないときは、更に1年間、本協定を更新し、以後も同様とする。

(協議)

第9条 本協定について疑義が生じたとき又は本協定に定めがない事項について取扱いを定める必要があるときは、その都度、甲及び乙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、協定書2通を作成し、甲乙が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和8年4月23日

甲 住所 赤穂市加里屋81番地
氏名 赤穂市
赤穂市長

乙 住所 赤穂市中広字別所55-3
氏名 イオンリテール株式会社 イオン赤穂店
店長

令和8年度赤穂市クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)

開設期間: 令和8年4月22日(水)～令和8年10月21日(水)

	施設名	所在地	利用可能時間	休館日	利用条件	受入可能人数
1	赤穂市庁舎	加里屋81番地	8:30～17:15	土曜日・日曜日・祝日	1階フロアー	10人
2	赤穂すこやかセンター	南野中321番地	8:30～17:15	土曜日・日曜日・祝日	1階フロアー	10人
3	総合福祉会館	中広267番地	9:00～17:00	日曜日・祝日	1階フロアー	10人
4	加里屋児童館	加里屋中洲5丁目21番地	10:00～17:00	12:00～13:00は休館		5人
5	塩屋児童館	古浜町64番地	10:00～17:00	12:00～13:00は休館		5人
6	赤穂東児童館	海浜町141番地	10:00～17:00	12:00～13:00は休館		5人
7	坂越児童館	浜市372番地	10:00～17:00	12:00～13:00は休館		5人
8	中央公民館(市民会館)	加里屋中洲3丁目55番地	9:00～20:00 開設期間 6/1～9/30	月曜日	ロビー	10人
9	城西公民館	上飯屋南350番地	9:00～17:00	土曜日・日曜日・祝日	ロビー	5人
10	塩屋公民館	古浜町64番地	9:00～17:00	土曜日・日曜日・祝日	ロビー	5人
11	赤穂西公民館	鷓和709番地17	9:00～17:00	土曜日・日曜日・祝日	ロビー	5人
12	尾崎公民館	さつき町9番地1	9:00～17:00	土曜日・日曜日・祝日	ロビー	5人
13	御崎公民館	朝日町1番地2	9:00～17:00	土曜日・日曜日・祝日	ロビー	5人
14	坂越公民館	坂越1683番地	9:00～17:00	土曜日・日曜日・祝日	ロビー	5人
15	高雄公民館	高雄2358番地1	9:00～17:00	土曜日・日曜日・祝日	ロビー	5人
16	有年公民館	東有年439番地1	9:00～17:00	土曜日・日曜日・祝日	ロビー	5人
17	坂越隣保館	浜市372番地	月曜日 10:00～17:00 火曜日～金曜日 9:00～17:00	土曜日・日曜日・祝日 開設日:12:00～13:00は休館		10人
18	有年隣保館	有年榎原734番地2	9:00～17:00	土曜日・日曜日・祝日 開設日:12:00～13:00は休館		10人
19	日本海水赤穂ライブラリー(図書館)	中広907番地	10:00～18:00	月曜日(祝日の場合は翌日) 第4木曜日	新聞雑誌コーナー	10人
20	赤穂化成ハーモニーホール(文化会館)	中広864番地	9:00～17:00 開設期間 6/1～9/30	火曜日(祝日の場合は翌日)	ロビー	5人
21	品川リフレ赤穂市民総合体育館	加里屋1278番地	9:00～18:00	月曜日(祝日の場合は翌日)	旧喫茶室	10人
22	プラット赤穂	加里屋290番地10	9:00～20:00	年中無休		30人
23	※4月23日(木)～開設予定 イオンリテール株式会社 イオン赤穂店	中広字別所55-3	9:00～21:00	年中無休	フードコート	200人
					通路ソファ	20人
					2階休憩所(2か所)	30人

※臨時で休館となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※飲料や食料品等の提供はしていません。

※ご利用の際は、皆様に快適にお過ごしいただけるよう、マナーを守り、譲り合ってご利用ください。

※施設の状況により、外気温より低い場所であっても、空調の利きが弱い場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※「熱中症特別警戒アラート」発表時以外も、一時的に暑さをしのぐ一時休憩所としてクーリングシェルターを利用いただけます。利用可能時間等は上記のとおりです。

※その他、利用に当たっては、各施設の指示に従ってください。